

良好な景観形成のための建築のあり方検討委員会（第5回） 議事概要

日 時 平成20年2月6日（水） 14:00～17:00

場 所 中央合同庁舎第3号館8階国際会議室

出席委員 山本理顕委員（座長）、木下庸子委員、工藤和美委員
布野修司委員、薮健夫委員、荒牧澄多委員

講 師 リチャード・シモンズ（Richard Simmons）氏

[議事概要]

○リチャード・シモンズ講師により、英国における景観施策、英国建築都市環境委員会（Commission for Architecture and the Built Environment, CABE）の活動について、プレゼンテーションが行われた。その後、意見交換が行われた。

【プレゼンテーション】

《CABEの組織の概要について》

- ・ CABEは法的な根拠を持つ政府機関であり、国によって資金は拠出されているが、政府の省庁のいずれにも属していないので、独立した意見を述べるができる。
- ・ CABEはイギリスの政府、議会から二つの役割を託されている。一つ目は、建築に関する教育の質を高め、理解度を高めるというもの。二つ目は、実際に建築、建設されるもののデザイン、設計の質を高めようと努力すること。
- ・ 建物や公的スペースの開発又は設計の意志決定においては、議会の議員の他にも市民の代表者などが参加すべきであるが、彼らは必ずしも全員が設計の専門家ではないことから、偏見に基づいて意志決定をする場合がある。CABEの仕事の重要なところの一つは、このような場合に、公的な利益のために建物を建てることができるよう、独立した立場で助言を行うこと。

《良いデザインについて》

- ・ CABEとしては、良好な建築、景観、都市計画というものは、一人一人の日々の生活にプラスの影響を与えることができると考えている。また、経済的、社会的な衰退や人口の減少などに見舞われている地域に息を吹き返すことができると考えている。また、商業的な市場の改善にもつながる。そして、より良い設計により、悪い設計による余分なコストを回避することができ、国の立場からすると大変割安なものとなり、より良い公的サービスを提供することにつながる。
- ・ 良い設計、良いデザインとは何か。良い設計には様々な側面が含まれている。もちろん、良い設計は美しくなければいけない。しかし、それだけではなく、持続

可能である必要があるし、効率的でなければならない。また、周囲との調和も重要である。

《デザイン・レビューについて》

- ・ CABE の行うデザイン・レビューの影響力の根拠は、
 - ① CABE がデザイン・レビューを行う権限が法律に基づいていること。ただし、レビューにより設計案を変更させる強制力はない。
 - ② 現役の建築家によるレビューであり、日々どういう問題に直面しているのかよく理解している他の建築家のレビューは高く評価されていること。
 - ③ デザイン・レビューが相手のデザイナーを尊重した建設的な批判を行うこと。そのため、早い段階のデザイン・レビューは非公開としていること。
 - ④ CABE は案件によっては、国の大臣に対し、地方自治体に代わって意志決定をしてほしいと要請することができること。
 - ⑤ デザイン・レビューを行ったにも関わらず、設計案が全く改善されていない場合、CABE によりその旨が公表されること。
- 等による。
- ・ CABE ではデザイン・レビューを行うパネル 40 名を選任している。アーキテクトの他、ランドスケープ・アーキテクト、シビル・エンジニア、アーティストなどで構成されている。
- ・ 毎年 1, 200 件位の設計案が CABE に寄せられる。CABE では毎年 350 件位を選び、それらに対してデザイン・レビューを行う。レビューをしないものについては、リージョナル・パネルに送る場合もある。
- ・ CABE がデザイン・レビューにおいて重要であると信念としていることは、デザインは客観的に評価することが重要であること、デザインは常に改善の余地があると考えていること、レビューの過程において色々な異なる意見がでて、CABE から最終的にクライアントへ提供する意見は一つであること、である。
- ・ デザイン・レビューについて対象者がどう思っているのか、調査結果がある。約 25% は不満に思っているが、その理由はレビューを行う時間についてである。ほとんどのレビューは一時間位で行い、CABE はこの長さで十分だと思っているが、多くの建築家は短いと感じている。重要なこととして、過去一年間で CABE がレビューしたもののうち 9 割方は変更を提案しており、建築家の 7 割は CABE の助言を受け入れている。悪くない数字だと思っている。

【意見交換】

《デザイン・レビューについて》

- ・ デザイン・レビューを行うパネル 40 人の報酬や任期についてお聞きしたい。
- ・ 英国の建築家は CABE のデザイン・レビュー・パネルの一員になれることを大変光栄に思っているので最初の数年間は全く無報酬であったが、最近では、少額ではあるが報酬を払っている。任期は 3 年間である。

- ・ CAGE に対する毎年約 1, 200 件の応募の中で、350 件を選ぶ基準をお聞きしたい。
- ・ 国家的に重要性を持つプロジェクトであるということ。あるいはそれが構築される都市にとって重要なプロジェクトであるということ。あるいは、その後多くの都市が活用することができるかもしれない、新たな前例をつくるようなプロジェクトであるということ。
- ・ デザイン・レビューを行った相手方に判断する力が欠けている場合、CAGE のメッセージはどこまで有効なのかお聞きしたい。
- ・ CAGE がもっと効力を発揮できると考えるものは、レビューした案件を後日再び再確認をするための人員を持つこと。それをやるためのプログラムを現在立ち上げている。
- ・ 高齢化している都市に対して、健康や福祉が問題になると思うが、デザイン・レビュー・パネルの中に、そのような専門家もメンバーとして参加するのかお聞きしたい。
- ・ パネルは様々な分野の専門知識を持ったデザイナーで構成される。例えば、今イギリスでは新しい学校をたくさんつくっているが、そのための特別なデザイン・レビューでは教育や学校環境の専門家もそろえている。
- ・ 各自治体から応募を受ける場合に、自治体の誰が指示しているか分かれば教えて欲しい。首長か、それとも議員か。また、住民が直接応募することは可能であるのかお聞きしたい。
- ・ デザイン・レビューは、自治体の職員、議員、地域社会の組織、いずれも応募できる。
- ・ CAGE が応募された設計案をサポートしたためにその地域社会のコミュニティ組織が満足しないという場合はよくあるが、CAGE の仕事はそのプロジェクトを実際に建設すべきか否かという判断をするものではなく、そのデザインの質を見極めることである。建設すべきか否かの決定はその地域がすべきことである

《リージョナル・パネルについて》

- ・ 英国にはリージョナルなパネルもあるようであるが、中央の CAGE とリージョナルなパネルとの関係をお聞きしたい。
- ・ リージョナル・パネルは全て CAGE から独立した存在で、各地域・地方における姉妹組織が運営している。それらの運営に関しては、CAGE がその標準基準を設けている。また、ガイダンスを発行したり、デザイン・レビューに関する問題などを協議するために、定期的に合同のセミナーなども行っている。

- ・ C A B E と同じような各地方にある組織について、C A B E 本体は全国レベルであるが、地方組織はどれくらいあるのか。また、地方版の C A B E に法的な裏付けはあるのか。
- ・ 二つの種類の組織がある。一つは、アーキテクチャー・センターというもので、N G O であるが、C A B E が財政的に支援をしている。英国内で 1 9 の組織がある。これらの中には、地方のリージョナル・デザイン・レビュー・パネルをやっているところもあるし、都市レベルでのパネルをやっているところもある。二つ目は、地方でのリージョナル・センター・オブ・エクセレンスというもの。各地域の組織によって財政的に支援されている。この組織の役割は都市の再生を支援することで、そのためにデザイン・レビューも行っている。
- ・ デザイン・レビューを行うもう一つの組織は、地方自治体そのもの。中には、独自のデザイン・レビュー・パネルを持っているところもあるが、地方レベルで十分な資格を持ったパネルを探すのは難しいという問題もある。C A B E がこれらの組織と協働する場合には、両方の組織で同じプロジェクトのデザイン・レビューをしないことにしている。

《日本での C A B E の導入について》

- ・ 日本で C A B E のシステムを導入した際の良い点や課題などについてお聞きしたい。
- ・ 来日して二つ観察出来たことがある。一つ目は、東京と英国ではパブリック・スペース、公共空間の使い方が違うと感じたこと。二つ目は、C A B E は場所のアイデンティティが人のアイデンティティにとって重要であると信じているが、この東京も 2 0 世紀のアーバニズムの素晴らしい例だと思うこと。災害に見舞われてもその後復活するという力強さも持っている。東京でアーバンデザインを改善するに当たっては、今東京が持っている価値を重要視するといいたいだろう。